

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できるよう環境を整えることが大切です。

※かかりつけの医師の診断に基づき、「インフルエンザ登園許可願い」の記載をお願いします。なお、保育所(園)での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の「インフルエンザ登園許可願い」の提出をお願いいたします。

(登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

〈保護者記入用〉

### インフルエンザ登園許可願い(保護者記入)

すみれ保育園 園長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

年 月 日 医療機関名 \_\_\_\_\_ において  
病名 インフルエンザ と診断されました。

年 月 日現在、下記のとおり、  
「発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日間」を経過しましたので、  
登園の許可をお願いいたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

体温測定月日	朝の体温			夕方の体温			解熱薬使用の有無		
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有
月 日	時	分	度	時	分	度	無	・	有

※症状が出てきた日から体温を測定し、記載して下さい。(1日につき1行ずつ記載)

※発熱期間が長く記録様式が足りない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして下さい。

※解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したことをいいます。

※1日の内で発熱と解熱が両方あった場合は発熱日となります。解熱:37°C以下とする。一日の内どこで測っても37°C以下であること。

※登園初日受け入れ時に検温を実施しますので、ご了承下さい。

# インフルエンザ登園停止期間早見表

下の表を参考に発症日からの日数を計算してみて下さい。

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	(発症した後5日を経過) 7日目 8日目 9日目		
ここに日付を記入 しましょう→	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
発症後1日目に 解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	登園停止	登園停止	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			登園可能		
発症後2日目に 解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	登園停止	登園停止	登園停止	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能			
発症後3日目に 解熱した場合 →発症後7日目から登園可能	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能		
発症後4日目に 解熱した場合 →発症後8日目から登園可能	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能	
発症後5日目に 解熱した場合 →発症後9日目から登園可能	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	登園停止	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能	

登園停止期間：発症した日（急な発熱など）を0日とし翌日から5日間を経過し、かつ解熱した日を0日とし翌日から3日間を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、発熱などのインフルエンザ症状が始まった日で、その日を0日と考えます。
2. 1日の内で発熱と解熱が両方あった場合は発熱日となります。解熱：37°C以下とする。一日のうちどこで測っても37°C以下であること。
3. 登園の可否についてわからないことがあれば、保育園にお問い合わせ下さい。
4. 登園時登園届を確認させて頂き、日数や登園可能日にズレがあり、登園停止期間内の場合は再度自宅で様子を見て頂きます。

集団生活の場であることを考慮し、ご理解とご協力を願いします。